

防犯カメラの設置にともなう効果検証

1. 防犯カメラの効能

防犯カメラには①犯罪を抑止する（潜在的犯罪者に犯行を思いとどまらせる）、②その場の利用者に安心感を与える（犯罪に対する不安を緩和する）、③犯罪捜査へ貢献する（事件発生時には、録画した映像を利用して犯人を特定する）という、3つの効能が期待できる（島田，2012）。

2. 福山市の取り組み

広島県福山市は、地域の治安の向上を図り、また地域住民の活動（防犯パトロールなど）を補完するものとして2014年度から「[防犯カメラ設置促進事業](#)」を始めている（市民局市民部生活安全推進課，2014）。

3. 福山市「防犯カメラ設置促進事業」の効果測定

犯罪心理学研究室では、平成27年度、福山市市民局市民部生活安全推進課の協力を得て、「防犯カメラ設置促進事業」による防犯カメラ設置前後（2015年9月5日設置）の歩道のごみの状況を調査した。防犯カメラ設置前より、設置後の方がごみの数が減ると仮説を立て、防犯環境設計で重要な要素の「監視性の確保」「領域性の強化」が長期的に認められるかを検証した。

防犯カメラを設置した地区において防犯カメラ設置前に比べ、設置後においてごみの量が減少傾向であることが示された。これより、割れ窓理論において、「領域性」、「監視性」が防犯カメラを設置したことによって強化されたと考えられる。

さらに、防犯カメラ設置の効果として、犯罪抑止効果だけではなく、行方不明者や認知症高齢者の捜索にも活用が期待できる。また、夜間等の人の目が届かない時間帯には、防犯カメラの映像は、監視性の確保と犯罪捜査への貢献に寄与すると期待できる。

※ 以上の結果は、日本犯罪心理学会第52回大会（東洋大学）で発表した。

[皿谷陽子・平 伸二（2016）防犯カメラ設置前後による監視性と領域性の変化——路上のごみの数を指標として—— 日本犯罪心理学会第52回大会（東洋大学）](#)

引用文献

島田貴仁（2012）防犯カメラ——効果ある設置・運用と社会的受容に向けて—— そんぽ予防時報，251，20 - 27.